

八代管内ブロッコリー生産者 様

熊本県県南広域本部長

令和8年度（2026年度）指定野菜価格安定対策事業に係る
ブロッコリーの国野菜指定産地の新規指定について（通知）
このことについて、令和8年4月1日より下記のとおり指定産地に新規指定する告示があった旨、通知します
今後については、下記および別添に申込要件や申請スケジュールの目安を作成いたしましたので、申請をお願いします。

記

1 新規指定

対象産地名	対象品目 (出荷期間)	区域
八代	春ブロッコリー (4月～6月15日)	熊本県八代市及び八代郡
八代	冬ブロッコリー (10月16日～3月)	熊本県八代市及び八代郡

2 事業申し込み要件

- (1) 大規模生産者であること（栽培面積：1.8ha以上）。
- (2) 登録生産者となること（ALICへの申請が必要）。
- (3) 収入保険へ加入していないこと（収入保険に加入している場合は申込不可）。

3 登録申請までのスケジュール

- (1) 令和7年10月から令和8年3月の期間を目安に登録生産者の申請を行う。
(別記様式第1－2号、添付書類別紙 様式、登録生産者の要件チェック表)

※登録申請は直接、農畜産業振興機構に行ってください。

【問い合わせ先】

農畜産業振興機構 野菜業務部 管理課

Tel:03-3583-9449 FAX:03-3583-9484

連絡先

熊本県 県南広域本部 農業普及・振興課
園芸産地づくり支援班（担当：奥田）
TEL：0965-33-3512